

令和8年度Web会議システムライセンス調達 入札説明書

1 日 時 令和8年6月23日（火）16時00分

2 場 所 姫路市役所 東館1階 入札室

3 注意事項

- (1) 入札時間は厳守してください。時間に遅れると入札に参加できません。
- (2) 再度入札（(8)参照）を行うことがありますので、再度入札ができる者が入札に参加してください。
- (3) 入札を辞退するときは、事前に事由を記載した辞退届（指定様式）を提出してください。

(4) 次の入札は無効となります。

ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

イ 入札書が所定の日時まで提出されない入札

ウ 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

エ 不正行為によってなされたと認められる入札

オ 金額記入のない、又は明確でない入札書、及び入札金額に訂正のある入札書による入札

カ 入札者の住所（法人の場合は所在地）、氏名（法人の場合は、法人名及び代表者の氏名）の記載及び入札者の押印のない、又は明確でない入札書（代理人が入札する場合は、委任者の住所・氏名並びに代理人の氏名の記載及び押印のない、又は明確でない入札書）による入札

- (5) 入札者は、仕様書に記載するライセンスを使用するために必要な費用に対して、消費税及び地方消費税を除いた額を入札書に記入してください。ただし、入札書に記入する金額は百円単位とします。

なお、消費税に係る非課税事業者の場合は、仕様書に記載するライセンスを使用するために必要な費用に対して110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。同じく、入札書に記入する金額は百円単位とします。

契約額は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。消費税に係る非課税事業者が落札した場合は、入札書に記載された金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。

- (6) 入札室へは職員が案内しますので、順に入室していただきます。入室の際、件名及び業者名を記入した封筒に入札書を入れ（委任のある場合は委任状を入札書と同封）、密封のうえ入札箱に、投函してください。その後、指示された場所に着席してください。

入札執行者が参加者を確認し、入札開始を宣言します。

- (7) 入札執行者が開札開始と告げます。

入札執行者が業者名及び入札金額を読み上げ、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とします。

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者によるくじ引きで落札候補者を決定します。このくじ引きを辞退することはできません。

- (8) 開札の結果、落札候補者がいないときは、直ちに再度入札を行います。

再度入札の回数は2回までとし、再度入札の結果、落札候補者がいないときは随意契約（見積）に切り替えます。

再度入札に参加できる者は、前回の入札において有効な入札をした者としてします。

再度入札における入札者の記載金額は、前回の入札においての最低の価格より低い金額とします。最低の価格以上の金額を記載した入札書を入札した業者は、失格とします。

なお、再度入札に参加する者が1者のみとなる場合は、再度入札を行わず、入札を終了します。

- (9) 落札候補者は、入札に参加する資格に関する審査（以下「入札参加資格審査」という。）を受けるものとします。入札参加資格審査を実施するに当たり、落札候補者から提出が必要と認める書類がある場合には、当該書類の詳細、提出期限及び提出場所について、別に通知するものとします。
- (10) 落札候補者が、前号の書類を提出期限までに提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、入札に参加する資格（以下「参加資格」という。）を有していないものとし、その者のした入札を無効とします。この場合において、当該者について指名停止を行うことがあります。
- (11) 落札候補者について入札参加資格審査を行い、参加資格を有していると認められた者を落札者としてします。ただし、その者により当該契約の内容及び適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある等契約の相手方として著しく不相当であるときは、その者を落札者としません。また、入札参加資格審査の結果、落札候補者が参加資格を有していないと認められた場合は、その者のした入札は、無効とします。
- (12) 前2号の規定により落札候補者を落札者としなかった場合は、次順位の者を落札候補者とし前号と同様に入札参加資格審査を行います。これについては落札者が決定するまで繰り返すものとします。
- (13) 前3号の規定により落札者としなかった落札候補者には、理由を付してその結果の通知をするものとします。当該通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができます。
- (14) 入札参加資格審査の経過に対する問合せには、応じません。
- (15) 落札者は、契約の締結までに、姫路市が行う建設工事等の契約からの暴力団排除に関する要綱（平成25年4月1日制定）に定める暴力団排除に関する誓約書を市長に提出してください。
- (16) 必ず入札書に使用した印鑑を持参してください。
- (17) 仕様書の内容等について質問がある場合は、6月11日（木）17時までに、別途様式により電子メールで提出してください。締め切り以降の質問は受け付けません。質問の回答は6月15日（月）に市ホームページに掲載する予定です。

【連絡先】 デジタル戦略室 担当：岡林

TEL：079-221-2174

MAIL：jouhou-infra@city.himeji.lg.jp